

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 介護認定調査員等研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内3466)

E-mail：c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,081 千円 (前年度予算額： 1,094 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,094	547	0	0	0	0	0	0	547
要求額	1,081	540	0	0	0	0	0	0	541
決定額	1,081	540	0	0	0	0	0	0	541

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の「要介護認定等の事務」が、全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正に行われるよう、認定のプロセスに携わる認定調査員ならびに審査会委員等に対する研修を実施し、「要介護認定」について資質の向上ならびに平準化を図る。

(2) 事業内容

介護認定調査員等研修事業

① 認定調査員新規研修

開催時期：令和8年4月を予定

開催場所：岐阜圏域で1ヶ所を予定

対象：新規に認定調査に従事する市町村職員

介護支援専門員実務研修修了者で新規に認定調査にあたる者

介護認定審査会委員研修事業

② 認定審査会委員新規研修

開催時期：令和9年3月に岐阜、西濃、中濃圏域で開催予定

対象：認定審査会委員の新任者に対する研修を実施

平成30年まで隔年で開催していたが、審査会委員の任期が2年から3年に延長されたことを受け、市町村ごとで任期が変わるため、令和元年度から毎年実施が必要となった。

③介護認定審査会代表者会議

開催時期：令和9年2月を予定

開催場所：岐阜圏域で1ヶ所を予定

対象：介護認定審査会委員及び介護認定審査会事務局担当職員

(3) 県負担・補助率の考え方

負担区分：国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	117	講師謝金
旅費	133	費用弁償、業務旅費
需用費	408	資料代等
役務費	6	郵便代等
その他	417	委託料・会場借上料
合計	1,081	

決定額の考え方

--

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 認定調査員及び審査会委員等に対する研修を実施し、資質の向上と平準化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R5年度 実績	R6年度 目標	R7年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

保険者の介護認定調査員等の養成及び資質向上に向けての継続的な事業であり、数値目標になじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<p>①認定調査員新規研修：新型コロナ対策により、市町村ごとに実施 受講者約150名 介護認定調査の基礎的な知識と認定調査手法を理解し正確な認定調査を実施するための均一化が図れた。</p> <p>②認定調査員現任研修：新型コロナの影響により、中止</p> <p>③認定審査会新規研修：令和5年1月から3月開催（Web研修）。 介護認定審査において正確な審査の実施するための基礎的な知識と手法や特記事項を読み取る際のポイントを講義した。</p> <p>④介護認定審査会代表者会議：新型コロナの影響により、書面開催</p> <p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %</p>
令和 5 年度	<p>①認定調査員新規研修：新型コロナ対策により、市町村ごとに実施 受講者約151名 介護認定調査の基礎的な知識と認定調査手法を理解し正確な認定調査を実施するための均一化が図れた。</p> <p>②認定調査員現任研修：eラーニングシステムによる研修。 認定調査の適正化・平準化に向けた改善を図った。</p> <p>③認定審査会新規研修：令和6年3月から4月開催（Web研修）。 介護認定審査において正確な審査の実施するための基礎的な知識と手法や特記事項を読み取る際のポイントを講義した。</p> <p>④介護認定審査会代表者会議：令和6年3月開催（オンライン開催）</p> <p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %</p>
令和 6 年度	<p>①認定調査員新規研修：新型コロナ対策により、市町村ごとに実施 受講者約136名 介護認定調査の基礎的な知識と認定調査手法を理解し正確な認定調査を実施するための均一化が図れた。</p> <p>②認定調査員現任研修：eラーニングシステムによる研修。 認定調査の適正化・平準化に向けた改善を図った。</p> <p>③認定審査会委員新規研修：令和7年3月から4月開催（Web研修）。 介護認定審査において正確な審査の実施するための基礎的な知識と手法や特記事項を読み取る際のポイントを講義した。</p> <p>④介護認定審査会代表者会議：令和7年3月開催（オンライン開催）</p> <p>指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	要介護認定が全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正に行われるために必要である。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	要介護認定が全国一律の基準に基づき客観的かつ公平・公正に行うために必要な知識・技能を習得することができる。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 1	経費については、必要な経費のみ算定している。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 (1) 介護認定調査員研修事業 ・毎年認定調査への苦情が出てきており、調査員の資質の格差が生じていることが考えられる。公平・公正な認定調査のため、研修内容の充実が必要。 (2) 介護認定審査会委員研修事業 ・要介護認定適正化事務局が作成している業務分析データの分析・評価を行い、各保険者独自の審査基準等を是正し、公平・公正な介護認定審査会委員と事務局職員の資質の向上を図る必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 継続すべき事業。認定調査及び認定審査の公平・公正・平準化を図るために、特に特記事項の記入および読取りに対する研修の充実を図っていく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p>	